

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社 J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 西村 昌史
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	5,514,434	5,453,177	7,379,279
経常利益 (千円)	53,015	58,163	66,609
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	17,567	16,982	22,034
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,078	21,796	23,745
純資産額 (千円)	2,212,918	2,217,213	2,220,250
総資産額 (千円)	5,034,484	4,971,523	5,070,199
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.36	20.65	26.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	44.6	43.8

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	16.09	10.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は国内経済の底堅さにより、景気は引き続き緩やかな回復基調となりました。個人消費にも消費税増税前の耐久財の駆け込み需要もあり、総じて堅調に推移致しました。しかしながら、米中の貿易摩擦や為替相場の動向により国内外の経済状況は不確実性を増し、10月以降の消費税率の引き上げに対する消費者心理も影響し、依然として先行き不透明な状況が続いています。

また、当社グループの経営におきましても環境変化への迅速な対応が必要となっています。

このような状況下で当社グループは、教室事業への積極的な営業展開を進め、経営全般にわたる合理化、効率化を図り競争力、収益力の強化に注力してまいりました。

教室事業においては、音楽教室及びカルチャー教室の会員数拡大を経営の最重点課題と位置づけ、教室備品の入替えなど環境整備を積極的に行い、教室運営力の強化及び収益性の向上に努め、8月には、滋賀県彦根市で他社との提携教室を一部改装し、当社グループによる直営教室として営業を開始いたしました。

商品販売においては、楽器市場は厳しい状況が続くものの、顧客参加型のイベント活動の拡充や商品の品揃え、きめ細やかな接客サービスの向上に注力してお客様の来店数と来店頻度の増加を図りました。ネット通販による売上拡大を推進することで実店舗の売り上げ減少を補う一方、鍵盤商品を中心に、適正価格を意識した値引き率の見直しを行うことによって利益率の改善に取り組んでまいりました。また、奈良市の店舗は収益性の向上が見込めないため10月末で営業を終了いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高54億53百万円（前年同期比1.1%減）となり、売上総利益率の改善による増益や減価償却費、賃借料等の固定費の減少により、営業利益58百万円（同14.6%増）、経常利益58百万円（同9.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益16百万円（同3.3%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(音楽事業部門)

商品販売は、ピアノ、電子オルガン等の高額商品においては、消費税増税前の駆け込み需要と、増税後の消費マインドの落ち込みがありましたが、鍵盤商品は総じて堅調に推移いたしました。管弦楽器は定期的に重点商品のフェアを行い、音楽ソフトは人気アイドルグループのCDが堅調に推移いたしました。しかしながら、ギター関連は若年層需要の落ち込みが改善せず、ネット通販による販売で、実店舗における販売の減少を補うには至らず、厳しい状況となりました。

音楽教室は、大人会員は増加したものの、子供会員が春の生徒募集で苦戦した影響で減少し、減収となりました。また、音楽普及を目的としたイベント収入も、参加人数や実施回数は増加したものの、前期に開催した創業120周年イベントの反動や台風の影響による開催延期等で減収となりました。

この結果、売上高は33億23百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は1億44百万円（同14.1%減）となりました。

(カルチャー事業部門)

新規の人気講座開発とWEBによる新規会員募集を強化してまいりました。また、教室内では接客向上を図り会員の退会を抑制するとともに、特定の教室に対して重点対策を行うことで、既存教室の会員数は増加いたしました。

東日本エリアの会員数は、前期8月末に閉鎖した関東地区の教室の影響を除けば、堅調に推移いたしました。西日本エリアの会員数も、関西地区の前期の新店効果や、九州地区の回復により概ね順調に推移いたしました。

この結果、売上高は21億29百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は1億31百万円（同15.3%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は22億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が68百万円減少し、現金及び預金が24百万円増加したことによるものであります。固定資産は26億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が61百万円減少し、投資その他の資産が8百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、49億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ98百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は19億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1億16百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が60百万円、支払手形及び買掛金が26百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は8億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億23百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1億20百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、27億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は22億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益が16百万円、剰余金の配当が24百万円となったことと、その他有価証券評価差額金が4百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は44.6% (前連結会計年度末は43.8%) となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	827,250	827,250	㈱東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	827,250	827,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	827,250	-	957,000	-	985,352

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 814,100	8,141	-
単元未満株式	普通株式 8,350	-	-
発行済株式総数	827,250	-	-
総株主の議決権	-	8,141	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
(株) J E U G I A	京都市中京区三条通寺町 東入石橋町11番地	4,800	-	4,800	0.58
計	-	4,800	-	4,800	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,019,623	1,043,867
受取手形及び売掛金	205,628	137,081
商品	723,084	714,777
その他	396,881	404,675
貸倒引当金	640	570
流動資産合計	2,344,578	2,299,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	742,486	686,617
土地	738,114	738,114
その他(純額)	52,584	46,680
有形固定資産合計	1,533,185	1,471,411
無形固定資産	34,326	33,803
投資その他の資産		
投資有価証券	340,987	347,913
差入保証金	626,298	626,871
その他	218,943	219,590
貸倒引当金	28,120	27,900
投資その他の資産合計	1,158,109	1,166,475
固定資産合計	2,725,621	2,671,690
資産合計	5,070,199	4,971,523
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	452,921	426,366
短期借入金	374,000	490,000
1年内返済予定の長期借入金	354,415	293,929
未払法人税等	31,061	30,952
引当金	48,000	24,000
その他	650,632	674,123
流動負債合計	1,911,029	1,939,371
固定負債		
長期借入金	746,279	625,330
退職給付に係る負債	112,130	108,061
その他	80,509	81,547
固定負債合計	938,919	814,938
負債合計	2,849,948	2,754,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金	985,352	985,352
利益剰余金	203,840	196,117
自己株式	7,124	7,253
株主資本合計	2,139,067	2,131,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81,182	85,996
その他の包括利益累計額合計	81,182	85,996
純資産合計	2,220,250	2,217,213
負債純資産合計	5,070,199	4,971,523

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
売上高	5,514,434	5,453,177
売上原価	3,067,964	2,996,585
売上総利益	2,446,470	2,456,592
販売費及び一般管理費	2,395,774	2,398,493
営業利益	50,696	58,098
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,510	7,198
受取手数料	686	460
貸倒引当金戻入額	4,480	290
その他	3,420	2,497
営業外収益合計	14,096	10,446
営業外費用		
支払利息	11,496	10,188
その他	280	193
営業外費用合計	11,776	10,381
経常利益	53,015	58,163
特別利益		
固定資産売却益	1,915	569
特別利益合計	1,915	569
特別損失		
固定資産除却損	455	2,747
災害による損失	5,413	-
減損損失	-	4,259
特別損失合計	5,868	7,006
税金等調整前四半期純利益	49,062	51,726
法人税等	31,495	34,743
四半期純利益	17,567	16,982
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,567	16,982

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	17,567	16,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,645	4,813
その他の包括利益合計	48,645	4,813
四半期包括利益	31,078	21,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,078	21,796

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
減価償却費	89,354千円	82,203千円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	24,673	30	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,672	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音楽事業	カルチャー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,431,686	2,082,748	5,514,434	-	5,514,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,395	116	2,511	2,511	-
計	3,434,081	2,082,864	5,516,945	2,511	5,514,434
セグメント利益	167,622	114,372	281,994	231,298	50,696

(注)1. セグメント利益の調整額 231,298千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部门の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音楽事業	カルチャー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,323,570	2,129,607	5,453,177	-	5,453,177
セグメント間の内部売上高 又は振替高	709	299	1,008	1,008	-
計	3,324,279	2,129,906	5,454,185	1,008	5,453,177
セグメント利益	144,023	131,829	275,852	217,754	58,098

(注)1. セグメント利益の調整額 217,754千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部门の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	21 円 36 銭	20 円 65 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	17,567	16,982
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	17,567	16,982
普通株式の期中平均株式数 (株)	822,417	822,379

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は 2020 年 1 月 31 日開催の取締役会において、cross road 株式会社 (以下「公開買付者」という。) による当社の普通株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」という。) に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社化することを企図していること及び当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	cross road 株式会社	
(2) 所在地	京都市中京区三条通寺町東入石橋町 11 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西村 昌史	
(4) 事業内容	株式保有による事業活動の支配管理	
(5) 資本金	500,000 円	
(6) 設立年月日	2019 年 12 月 6 日	
(7) 大株主及び持株比率 (2020 年 1 月 31 日現在)	西村 昌史 (以下「西村昌史氏」といいます。) 100.00%	
(8) 当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である西村昌史氏は、当社株式を合計 5,310 株 (所有割合 (注) : 0.65%) 所有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長である西村昌史氏が、公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長である西村昌史氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注) 所有割合とは、当社が 2020 年 1 月 31 日に公表した「2020 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第 3 四半期決算短信」といいます。) に記載された 2019 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (827,250 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (4,937 株) を控除した株式数 (822,313 株) に占める割合をいいます (小数点以下第三位を四捨五入。)。

2. 本公開買付の概要

(1) 買付けをする株券等の種類

普通株式

(2) 買付けの価格

普通株式 1 株につき、金1,720円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付予定数(株)	買付予定数の下限(株)	買付予定数の上限(株)
822,313	558,795	-

(4) 買付けの期間

2020年2月3日(月曜日)から2020年3月17日(火曜日)まで(30営業日)

(5) 公開買付開始公告日

2020年2月3日(月曜日)

2【その他】

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式に対する本公開買付けが成立することを条件に、普通株式について2020年3月期の配当予想を修正し、期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社 J E U G I A
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 橋 本 民 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E U G I A 及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年1月31日開催の取締役会において、cross road株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。